平成２３年（再ロ）第４６号

大阪府池田市住吉１丁目17番３－Ｂ号
再生債務者　左海　一郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第３号

福島県白河市寺小路64番地
再生債務者　遠海　謙一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月12日
福島地方裁判所白河支部再生係

平成２３年（再ロ）第１号

佐賀県鹿島市大字音成甲2645番地
再生債務者　小野原浩幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月８日　佐賀地方裁判所武雄支部

外国倒産処理手続の承認及び強制執行等禁止命令

平成２３年（承）第３号

78730　アメリカ合衆国　テキサス州　オースティン市　ウェスト・コートヤード通り6011番地
債務者　シンク・スリー・インク
代表者　レベッカ・Ａ・ルーフ
１　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
２　主文
(1)　債務者についてアメリカ合衆国テキサス西部地区破産裁判所オースティン支部において平成23年５月18日に開始されたアメリカ合衆国連邦倒産法第11章による倒産手続（同裁判所事件番号11－11252）を承認する。
(2)　全ての債権者は、債務者の財産に対する強制執行、仮差押え又は仮処分の手続（ただし、第１項で承認の決定をした外国倒産手続において弁済が禁止されていない債権に基づくものを除く。）をしてはならない。
平成23年８月11日
東京地方裁判所民事第８部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　http://www.mansiontoushi.com/
(乙)　http://www.shinoken.com/
平成二十三年八月二十三日
東京都港区芝大門二丁目五番五号
(甲)　株式会社日商ハーモニー
代表取締役社長　三浦　義明
東京都港区芝大門二丁目五番五号
(乙)　株式会社シノケンプロデュース
代表取締役社長　篠原　英明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年五月二十七日
掲載頁　一〇〇頁（号外第一一〇号）
(乙)　計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年八月二十三日
岐阜県高山市桐生町七丁目七八番地
(甲)　日進木工株式会社
代表取締役　北村　斉
岐阜県高山市桐生町七丁目七九番地
(乙)　有限会社キタムラ
取締役　北村　斉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十日
掲載頁　九十一頁（号外第一五八号）
平成二十三年八月二十三日
岐阜県恵那市大井町一八〇番地の一
(甲)　株式会社バロー
代表取締役　田代　正美
岐阜県多治見市大針町六六一番地の一
(乙)　中部開発株式会社
代表取締役　愛知　久士

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十七日
掲載頁　九十三頁（号外第一七九号）
(乙)　計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年八月二十三日
大阪市中央区糸屋町二丁目三番二三号
(甲)　青葦株式会社
代表取締役　長原　幸穂
大阪府東大阪市長田西六丁目五番四〇号
(乙)　有限会社ヒカリ薬局
取締役　長原　幸穂

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十三年五月十八日
掲載頁　二頁
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月十六日
掲載頁　一二二頁（号外第一七八号）
平成二十三年八月二十三日
神戸市中央区北長狭通四丁目四番一八号
(甲)　レッドハート株式会社
代表取締役　前田　浩志
神戸市中央区北長狭通四丁目四番一八号
(乙)　アールプラン株式会社
代表取締役　前田　浩志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十七日
掲載頁　一二八頁（号外第一六三号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十七日
掲載頁　一〇六頁（号外第一六三号）
平成二十三年八月二十三日
広島県安芸郡海田町曽田三番七四号
(甲)　株式会社ワイテック
代表取締役　山本　周二
広島県安芸郡海田町曽田三番七四号
(乙)　株式会社ヤマコーテクニカ
代表取締役　山本　周二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年八月二十五日を予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十一日
掲載頁　一一七頁（号外第一三〇号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十二日
掲載頁　一〇八頁（号外第一三一号）
平成二十三年八月二十三日
広島県安芸区船越南一丁目六番一号
(甲)　日鋼テクノ株式会社
代表取締役　中島　晴人
広島県安芸区船越南一丁目六番一号
(乙)　株式会社ジェイ・テック
代表取締役　中島　晴人